

申請者（未熟児が加入する医療保険の被保険者）の
マイナンバー（個人番号）の確認と本人確認に必要なもの

<p>マイナンバー（個人番号）確認 《正しい番号であることの確認》</p>	<p>本人確認 《番号の正しい持ち主であることの確認》</p>
<p>個人番号カード（1枚で両方の確認ができます）</p>	
<p>「通知カード」 または 「個人番号記載された住民票の写し」 など ※持参されなかった場合は、受付時に別途書類を記載していただくことがあります。</p>	<p>「運転免許証」または「パスポート」など 上記をお持ちでない場合は 「健康保険の被保険者証」 「養育医療意見書」 「こども医療証」 「年金手帳」 「児童扶養手当証書」 「特別児童扶養手当証書」 など2点以上で確認します。</p>